

平成25年度

区政の基本方針説明
(要旨)

平成25年2月19日

1 はじめに

平成25年第一回定例会の開会にあたり、議会並びに区民の皆様に、区政の基本方針と施策の大綱について、所信の一端を申し上げます。

本定例会では、平成25年度一般会計予算案をはじめ、多くの議案をご審議いただきます。

何とぞ、議会並びに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今年の冬は厳しい寒さが続いています。また、先月14日、成人の日には、短時間で急激に発達する、いわゆる爆弾低気圧がもたらした大雪や暴風雪により、首都圏の交通機関は大きく乱れ、各地で車のスリップや転倒による負傷者が続出しました。

一方、今年の夏は、太平洋高気圧が本州付近に強く張り出したため、たいへん暑い日が続きました。9月に入ってもその勢力は衰えず、厳しい残暑となりました。

気温の高さは日本だけにとどまらず、9月の世界の平均気温は、統計を開始した明治24年（1891年）以降の122年間で第1位となりました。その要因としては、二酸化炭素など温室効果ガスの大気中濃度の増加に伴う地球温暖化や、十年～数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なっているものと考えられています。

私は、地球に暮らす一員として、できることから環境にやさしい行動を実践し、かけがえのない地球を次の世代に引き継いでいけるように皆様とともに取り組んでまいりたいと考えています。

その暑かった夏に、私たちの心を躍らせるスポーツの祭典が行われました。ロンドンオリンピック・パラリンピックです。オリンピック3連覇の偉業を成し遂げたレスリング女子の吉田沙保里選手、初の銀メダルを獲得した女子サッカーのなでしこジャパンなど、オリンピック293名、パラリンピック134名の日本選手団のみなさんが、これまでに積み上げてきた練習の成果を競い合う真剣な姿は日本中に感動を与えました。

そして、10月には、京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学・生理学賞を受賞したという明るく、うれしいニュースが飛び込んできました。生命科学の常識を覆し、体のさまざまな組織や臓器になるとされる「iPS細胞」を開発してからわずか6年という異例の速さでの受賞でした。世界に誇れる日本の基礎科学の実力に、私も大きな喜びを感じました。

スポーツや基礎科学の分野で明るい話題に包まれた一方で、わが国の経済は厳しい状況が続いています。政府は昨年11月、世界景気の減速で企業収益が悪化し、設備投資にも慎重さがみられるとして、景気の基調判断を4か月連続で下方修正しました。

本年に入り、1月に内閣府が公表した月例経済報告では、「景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しもみられる。」として、基調判断が昨年5月以来8か月ぶりに上方修正され、先行きはまだまだ不透明ではあるものの、少し明るさが伺える内容でした。また、政策の基本的態度として、「日本経済を大胆に再生させるため、大震災からの復興を前進させるとともに、『成長と富の創出の好循環』へと転換し、『強い経済』を取り戻すことに全力で取り組む。」としています。

わが国に未曾有の大災害をもたらした「3. 1 1」東日本大震災から2年という月日が経とうとしています。私も、被災地の生活と地域経済の再建、そして、活力ある日本を再生するためにも、復旧・復興事業がこれまで以上に加速・進展することを強く望みます。

そして、何よりも大切なことは世界が平和であることです。

私は、互いに顔の見える、血の通った温かい関係を地域から築いていくことが、平和な社会をつくるうえで欠かせないと思っています。平和の尊さ、大切さを改めて胸に刻み、相互に理解を深めていきたいと思っています。

2 平成25年度の区政運営の基本認識

次に、平成25年度の区政運営にあたり、私の基本的な認識について申し上げます。

第一に、災害に強い安全なまちづくりについてです。

昨年4月、首都直下地震による東京の新しい被害想定が発表されました。区内でも落合地域の一部を除いて、ほとんどの地域が震度6強となり、揺れ等による建物倒壊数は1.7倍、想定死亡者数は90人から293人と3倍強になりました。地震の発生を防ぐことはできませんが、建物の耐震化や家具の転倒防止対策を進めるなどで、被害を最小限にとどめることができます。

私は、逃げないですむまちづくりを目指し、住宅の耐震補強工事費助成や、避難所の食糧等の備蓄物資や避難者への情報提供の充実を図ってまいりましたが、これからも区民の皆様とともに、時間との競争のなかで、減災社会づくりに力を

尽くしてまいります。

また、本庁舎の耐震対策については、工事による区民サービスの低下を回避することなどを検討した結果、地震の力を免震ゴム等で吸収し、揺れを上層階に伝えない免震構造に改修することとしました。そして、免震工事完了までの一定の安全を確保するための仮補強工事は、3月までに構造上の補強を完了します。

一日も早く本庁舎の耐震性能を強化して、震災時の被災者支援、区民サービス及び復旧・復興の拠点としての役割を発揮できるようにしてまいります。

第二に、子ども・高齢者・障害者、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりについてです。

少子高齢・人口減少社会の到来により全国的な出生数は減少していますが、新宿区では、平成8年に1,638人であった出生数が、平成21年以降、年間2,200人前後と増加しています。全力を挙げて子育て支援策を進めてきた結果、新宿区を「子育てしやすいまち」と考える人の割合が増えたことが、出生数の増加につながっているものと思います。今後も引き続き地域の保育・子育てニーズを的確に把握し、子育て家庭への支援と待機児童の解消に計画的に取り組んでまいります。

一方、今後の長寿社会においては、誰もがその人らしくいきいきと暮らしていることが大切です。平成22年11月に実施した高齢者の保健と福祉に関する調査の一般高齢者調査では70%以上が「とても健康」、「まあまあ健康」と回答しており、多くの高齢者が元気で、さまざまな地域活動などで活躍されていることがわかります。しかしながら、要介護認定率をみると、75歳から84歳までが20%程度であるのに対して、85歳以上では60%以上になっています。元気な方の活動の場づくりや高齢者の見守り・支え合いの仕組みづくり、支援が

必要となった方が利用できる福祉サービスや介護保険基盤整備など高齢者の生活を支える施策を幅広く推進してまいります。

障害者施策については、新宿区はこれまでも、障害がある人もない人も、ともに地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指して取り組んできました。新宿区障害者計画・第3期新宿区障害福祉計画では、「障害者が尊厳を持って生活できる地域社会の実現」、「バリアフリー社会の実現」、「必要な時に必要な支援が得られる地域社会の実現」の3つの基本理念を掲げています。相談支援体制をさらに充実させるとともに、新たな高田馬場福祉作業所や弁天町での入所支援施設などの基盤整備を進め、多様なサービス事業者との連携を強化することなどを通じて、障害者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしつづけることができるよう積極的に取り組んでまいります。

第三に、新宿駅周辺のまちづくり、文化創造のまちづくりについてです。

昨年9月に着工した新宿駅東西自由通路の整備は、駅周辺の回遊性を向上させるだけでなく、まちづくりの大きな起爆剤にもなるものです。更新時期を迎えている東西の駅前広場などについても、関係者の皆様と検討を深め、日本一の駅である新宿駅にふさわしい整備が実現できるように努めてまいります。

また、新宿駅周辺は高度に商業、文化、業務機能が集積された国際的な創造交流の拠点であることから、昨年秋、法律に基づく日本第1号の施設として本格実施したモア4番街のオープンカフェの展開など、より一層にぎわいのある都市空間としてまちの魅力の再生・再構築を図るとともに、新宿通りのモール化や靖国通り地下通路の延伸、コマ劇場跡地の再開発にあわせたセントラルロード等の再整備など歩行者空間の整備の検討を進め、「歩きたくなるまち新宿」の実現に向けて着実に推進してまいります。

あわせて、新宿駅周辺においてアートによる魅力づくりとして開催した新宿クリエイターズ・フェスタや区内各地を楽しむ新宿フィールドミュージアム、漱石山房の復元に向けた取り組みなど、文化創造の取り組みを積極的に進めてまいりました。それは、文化創造の取り組みが、我がまちへの愛着と誇りを育むまちづくりであると同時に、地域の活力と賑わいをもたらし、まちの持続的な成長を支える原動力の一つであると考えているからです。

これからも、区民の皆様とともに新宿のまちがもつ潜在的な力を十分に引き出し、誰もがワクワクする新宿を創造していきたいと思えます。

3 基本目標と主要施策の概要

このような認識を踏まえ、基本構想や総合計画に掲げた目標の実現に向けて取り組む主要な事業の概要を、基本構想に掲げる基本目標に沿って申し上げます。

3. 1 まちづくりの基本目標と主要事業の概要

まちづくりの基本目標の一つ目は『区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち』です。

まず、参画と協働により自治を切り拓くまちの実現に向けて、大都市制度のあり方や都区制度に係る動向を注視しつつ、区民に最も身近な基礎自治体として、国や都から区へのさらなる権限、財源等の移譲を進め、新宿区の自治権拡充に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、協働事業提案制度については、24年度に行った制度の見直しを反映して、これまで最長2年間としていた事業期間を原則3年間に改めるなど、協働の

取り組みを通じて区政への区民参画を促進し、地域課題の解決を図ってまいります。

さらに、地域を支える社会貢献活動団体のネットワークづくりの活動拠点とするため、本年4月、旧西戸山第二中学校に「新宿NPO協働推進センター」を開設し、NPO等への活動場所の提供や、交流事業、講座や研修の開催、インターネットによる情報発信や普及啓発冊子の作成などを通じて、参画と協働によるまちづくりを進めてまいります。

次に、コミュニティの活性化と地域自治を推進するため、引き続き、新宿区町会連合会と連携し、地域のさまざまな課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ってまいります。

まちづくりの基本目標の二つ目は、『だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち』です。

まず、一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまちの実現に向け、高齢者や障害者の人権を守るため、「新宿区成年後見センター」を中心に、成年後見制度の利用促進に向けた普及啓発や相談・支援、市民後見人の増員と養成を行っています。相談件数の増加に伴い、本年度は、センターの常勤職員を4名から5名へ増員し、成年後見制度のさらなる利用促進を図ってまいります。

次に、地域において子どもの育つ場の整備と充実のために、待機児童の解消を目指し、本年度も保育園や子ども園等の整備に、積極的に取り組みます。

4月には、旧西戸山第二中学校において、区内で初めての民設民営による子ども園、「(仮称)しんえい子ども園 もくもく」を開設します。また、11月には、国立国際医療研究センター内に私立認可保育所を開設し、現在の戸山第三保育園からの定員の拡大を図ります。

また、区立保育園の子ども園化を進め、就学前のすべての子どもへの一貫した保育・教育と、地域の子育て支援の充実を図ります。本年4月に、大木戸、しなのまち、戸山第一、西落合、北新宿の5園の子ども園を開設するほか、おちごなかい子ども園については、乳児園舎の使用開始に伴い、新たに0歳児保育を始めるなど定員を拡大いたします。

そのほか、休園中の落合第二幼稚園を活用した保育ルームの開設や、区内3か所での開設を目指して、認証保育所の運営事業者の公募を行います。

こうした取り組みにより、本年度は、待機児童の解消に向けて256名の受け入れ枠の拡大を行ってまいります。

そして、受け入れ枠の拡大に加えて、保育時間の延長、専用室型一時保育、病児・病後児保育など、多様な保育需要に応えるためのサービスも充実してまいります。

さらに、保護者がパートタイムなどの就労等で複数月継続して保育を必要とする場合に利用できる定期利用保育を新たに開始します。

このほか、東戸山、大久保第二、西富久、それぞれの私立子ども園の整備や、新栄保育園、二葉南元保育園の定員拡大に向けた建て替え支援に、引き続き取り組んでまいります。

なお、今後の子ども園、保育園、幼稚園などの子育て環境の整備については、子ども・子育て関連3法の27年度からの施行に先立ち、本年度に実施するニーズ調査に基づいて、26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で

検討してまいります。

次に、子どもの居場所づくりを充実させるため、中落合子ども家庭支援センターで行っている学童クラブ事業を、落合第一小学校内に移転して実施するほか、新たに、旧西戸山第二中学校で、「しんえい学童クラブ もくもく」による、学童クラブ事業を実施します。

次に、地域で安心して子育てができる仕組みづくりとして、中落合子ども家庭支援センターに中高生のためのスペースを新設するとともに、親子ひろばの利用時間を拡大し、さらに11月からひろば型一時保育を実施します。また、区内5番目の子ども家庭支援センターを26年度に開設するため、北新宿第二児童館の改修工事を行います。

また、27年度からの5年間を計画期間とする、次期「次世代育成支援計画」については、26年度の計画策定に向け、本年度は、区民の子育て支援サービスの利用状況、子育ての実態や意識に関する調査を行います。

なお、次期「次世代育成支援計画」は、子ども・子育て関連3法に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」を包含するものとして、策定いたします。

次に、学校教育の分野についてです。

特別な支援が必要な児童・生徒を支援するため、特別支援教育推進員を2名増員して体制の強化を図るとともに、発達障害等のある児童への支援を充実させるため、落合第一小学校の情緒障害等通級指導学級を、本年4月に本格開設いたします。

また、東京女子医科大学病院内に院内学級を設置し、長期に入院している児童の教育の充実を図ります。

さらに、日本語の習得が十分でない外国籍等の子どものため、新宿中学校に日本語学級を新たに設置し、大久保小学校と連携して継続的な指導を行うほか、日本語学習の指導方法などに関して他の中学校の取り組みを支援する、センター的機能を持たせてまいります。

次に、学校図書館を教育活動に一層活用するため、司書等の資格を持つ学校図書館支援員をすべての区立小・中学校に配置し、学校図書館の計画的な購入、児童・生徒への読書案内、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。

このほか、愛日小学校の既存擁壁を撤去、新設するとともに、屋内運動場も含めた新校舎を建設し、より良い教育環境を整備します。

また、区立幼稚園のあり方の見直しについては、「子ども・子育て支援事業計画」の策定とあわせ、引き続き検討を進め、保護者等への丁寧な説明を行いながら、27年度に方針を決定することとしています。

次に、生涯学習の分野についてです。

まず、24年度に策定したスポーツ環境整備方針に基づき、区民、スポーツ団体、事業者、学識経験者等によって構成する「スポーツ環境会議」を設置し、区民の誰もが、生涯にわたって多様なスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

また、本年度は、第68回国民体育大会が東京で開催され、新宿区は、正式種目であるハンドボール競技等の会場となります。パンフレットの作成・配布やイ

ベントの実施を通じて、国体開催への機運を高めていくとともに、2020年のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるよう、都や地域の関係団体とともに招致活動を行ってまいります。

次に、新中央図書館については、「新中央図書館等基本計画」を踏まえ、新宿の知の拠点にふさわしい施設として、早稲田大学との合築の検討を進めるとともに、老朽化の著しい現在の中央図書館は、本年7月に旧戸山中学校に移転します。

次に、心身ともに健やかにくらすための実現のために、まず、女性が生涯を通じて、健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、26年2月に開設する、(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター内に、(仮称)女性の健康支援センターを設置し、さまざまな施策を総合的に推進して、女性の健康な暮らしを支えてまいります。

また、健康診査については、16歳以上のすべての対象者が、かかりつけ医などの身近な医療機関で受診できるよう制度を見直し、受診率の向上を図ります。特定保健指導についても、民間への委託により、夜間や休日に利用できる機会を増やすとともに、健康状態に合わせた運動プログラムを導入することで、効果的な生活習慣病予防を図ります。さらに、肥満ではないが生活習慣病のリスクの高い方への保健指導を新たに実施します。

歯周疾患予防の健診については、これまで受診対象を30歳から70歳までの間の、特定の年齢の方に限定していましたが、本年度から、20歳以上の区民全員が受診できるよう拡大し、歯周病や、咀嚼・嚥下の機能低下を予防し、区民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりを支えてまいります。

次に、予防接種事業として、満1歳から小学校就学前の児童を対象に、おたふくかぜと水ぼうそうの予防接種にかかる費用の助成を、新たに開始するとともに、昨年10月から開始した、65歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成も、引き続き実施してまいります。

また、強毒性の新型インフルエンザの流行に備え、「新宿区新型インフルエンザ行動計画」の改定に向けて検討を進めるほか、流行期に地域において適切に医療を提供するため、各医療機関の役割分担等も踏まえながら地域医療BCPを策定します。あわせて、普及啓発活動や、対策連絡会での情報交換、診療所と保険薬局への防護服の配布など、引き続き対策に取り組んでまいります。

まちづくりの基本目標の三つ目は、『安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち』です。

まず、だれもが互いに支え合い、安心してくらするまちの実現を目指し、高齢者とその家族の方々を支えるため、本年3月に、原町福祉事務所跡地に小規模多機能型居宅介護施設と、認知症高齢者グループホーム等を開設します。さらに、本年度は、西落合都有地など、新たな候補地での事業者の公募を行います。

また、在宅による介護が困難になった高齢者の生活を支えるため、特別養護老人ホームを、下落合駅前国有地に27年度の開設を目指して、整備を進めてまいります。

次に、利用しやすい環境づくりのため区有施設への併設を進めている高齢者総合相談センターについては、本年度、四谷高齢者総合相談センターを、(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの整備に合わせ、移転します。

このほか、認知症高齢者を支える家族への支援として、家族会を区内3か所で立ち上げ、NPO法人と連携してその運営を支援するとともに、支援付き高齢者住宅の整備については、事業化に向けて検討を進めてまいります。

次に、障害者とその家族の方々を支える施策として、知的障害者等を対象に入所支援や日中介護などを行う施設を、国から取得した弁天町の土地に、26年度の開設を目指して整備してまいります。

また、高田馬場福祉作業所の移転後の跡地に、27年度の開設を目指して、(仮称)百人町四丁目精神障害者支援施設を整備し、精神障害者が地域生活へ円滑に移行し、安定した生活を営めるよう支援します。

このほか、セーフティネットの整備・充実として、生活保護受給世帯の中学生を対象に、全日制高校への進学を目指した学習支援を行い、貧困の連鎖の防止に向けて取り組んでまいります。

次に、だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまちを目指し、一般の就労が困難な知的障害者に作業の場を提供するとともに、障害の状況や地域社会への参加の意欲に応じた支援を行うため、新しい高田馬場福祉作業所では、定員を54名から60名に増やすとともに、旧西早稲田高齢者作業所に、26年度の開設を目指して、民間事業者を運営主体とする福祉作業所の整備を進めてまいります。

さらに、障害者のほか、高齢者や若年非就業者等も含めた、総合的な就労支援については、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターを中心に、地域や産業団体等と連携を図りながら、引き続き取り組んでまいります。

また、だれもが安心して住み続けられる住まいづくりとして、老朽化した早稲田南町地区の区営住宅を、国から取得した弁天町の土地に、27年度の竣工を目指して再編整備してまいります。

次に、災害に備えるまちの実現に向け、建築物の耐震化を促進するため、本年度は、新たに特定緊急輸送道路沿道建築物の除却や建て替え工事にかかる経費を補助するほか、地震ハザードマップや、耐震改修促進計画の改定を行います。

また、災害に強いまちづくりと美しい都市景観の創出を目指した、道路の無電柱化整備については、新たに聖母坂通りの工事に着手してまいります。

さらに、木造住宅密集地区の解消に向けて、24年度に合意形成が整った若葉3-2北等地区で、老朽化した木造住宅の除却と、共同住宅の建設に着手いたします。あわせて、モデル地区を選定し、説明会やまちづくりニュースの発行などを通じて、既存の各種事業の活用を働きかけるほか、東京都が推進する「木密地域不燃化10年プロジェクト」を活用した取り組みについて、都と協議してまいります。

このほか、再開発による市街地の整備として、新たに、四谷駅前地区、西新宿五丁目北地区の都市計画決定に向けた支援を行ってまいります。

次に、災害時において、区民や帰宅困難者に対する迅速な情報提供を行うため、本年度は、新宿駅東口での高所カメラの設置と、新宿駅周辺東西現地本部、及び区内の災害拠点病院への防災行政無線の配備を行います。

また、食糧等の備蓄物資の充実とその適正配置を引き続き進めるとともに、平常時は備蓄物資の収納用段ボールとして使用しながら、災害発生時には避難所生

活のプライバシー保護のために転用できる間仕切りを配備してまいります。

さらに、災害時要援護者名簿の登録者へ家具転倒防止器具等の無料配布や取り付けを行うことにより、名簿への登録を勧奨するとともに、民生委員や防災区民組織等の活動を通じて、地域における支援体制づくりを進めてまいります。

このほか、震災時における地域の初期消火体制を強化するため、消火栓を活用できる「初期消火用スタンドパイプセット」を、火災危険度の高い地域から、順次、防災区民組織に配備してまいります。

次に、地域防災計画については、首都直下地震による被害想定の見直し等を受け、本年度に修正を行います。また、新宿駅周辺の地域防災力を高めるため、都市再生特別措置法に基づき、関係機関や民間事業者等による「都市再生緊急整備協議会」を設立し、駅西口の安全確保計画を策定するとともに、東口については計画策定に向けた基礎調査を実施します。

このほか、本年4月の施行を予定している「新宿区災害対策推進条例」については、パンフレットの作成・配布等を通じて周知に努め、「逃げないですむまち、新宿」の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

また、日常生活の安全・安心を高めるまちの実現に向け、24年度に制定した暴力団排除条例に基づき、警察や協力団体との連携をよりいっそう強化しながら、区民の安全で安心な暮らしを実現してまいります。

まちづくりの基本目標の四つ目は、『持続可能な都市と環境を創造するまち』です。

まず、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまちの実現に向け、本年2月、25年度からの10年間を計画期間とする「新宿区第二次環境基本計画」を策定しました。区民、事業者、区による「参加と協働の促進」と「グリーン経済の推進」の2つの観点から、各種施策に取り組むこととしており、新宿エコ隊の活動や、新宿の森での環境保全体験への参加をさらに促進するとともに、太陽光発電システムなど再生可能エネルギー機器の導入経費の補助、省エネ診断の支援、物流システムの効率化などに、引き続き取り組んでまいります。

次に、都市を支える豊かな水とみどりを創造するまちの実現に向け、おとめ山公園と国などから取得した隣接地を合わせ、「区民ふれあいの森」として26年度の全面開園を目指して整備を進めています。落合崖線に息づく、みどり、水、歴史など、「記憶」の再生をコンセプトの中心に据え、区民の憩いの場や防災機能をあわせ持った公園として、本年4月に、その一部を開園します。

次に、人々の活動を支える都市空間を形成するまちの実現に向け、新宿駅東西自由通路の整備や、東西の駅前広場の再整備の検討、モア4番街のオープンカフェの展開など、より一層にぎわいのある都市空間の整備に取り組んでまいります。

また、中井駅周辺における歩行者の利便性の向上とバリアフリー化を図るため、南北自由通路の整備を進めるとともに、駐輪場、駅前広場、歩行者専用橋のほか、中井駅へのアクセス通路として、妙正寺川沿いの道路の整備を進めてまいります。

次に、自転車の適正利用を推進し交通環境を整備するため、本年度は、新宿リサイクル活動センター等に併設して、収容台数500台の高田馬場第一駐輪場を

整備するとともに、民設民営により、西新宿駅に150台、若松河田町駅に35台の駐輪場を整備するほか、新宿三丁目の甲州街道沿いに25台の自動二輪車駐車を整備してまいります。

また、早大通りの改良工事では、歩行者と自転車の通行を区分し、自転車走行空間を整備してまいります。

まちづくりの基本目標の五つ目は、『まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち』です。

まず、地域の個性を活かした愛着を持てるまちの実現に向け、本年度は新たに、上落合中央・三丁目地区と西新宿一丁目・二丁目地区を対象に、地区計画の策定に向けた支援を行います。

また、魅力ある身近な公園づくりのため、本年度は、新宿二丁目の新宿公園について、地域の方々との協働により、改修案を検討してまいります。

まちづくりの基本目標の六つ目は、『多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち』です。

まず、成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまちの実現のため、国民的文豪夏目漱石が晩年を過ごした漱石山房の復元に向けて、現在、整備検討会で行っている検討内容を踏まえ、整備基本計画を策定し、(仮称)「漱石山房」記念館の整備に取り組んでまいります。記念館の整備にあたっては、夏目漱石記念施設整備基金を設置し、全国から多くの方々がこの事業に参画できる仕組みを作ってまいります。

また、落合の文化・歴史資源を後世に伝えていくため、ワークショップでの検討を踏まえ、アトリエの最初期の姿を復元した「中村彝アトリエ記念館」を、本年3月に開設します。

次に、新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまちの実現に向けて、区内の伝統産業やものづくり産業を支援するため、後継者の育成支援に引き続き取り組むほか、新宿ものづくりマイスター「技の名匠」に学ぶ体験型教室の実施回数を増やし、区民の皆さんが伝統ある優れた技術に触れる機会を充実してまいります。

次に、新宿のまちの多様な魅力を発掘・創造・発信していくため、新宿クリエイターズ・フェスタや、新宿フィールドミュージアムを引き続き実施するとともに、安心して楽しめる歌舞伎町地区のまちづくりを目指し、コマ劇場跡地の再開発に合わせて、セントラルロード等周辺道路を再整備し、歩行者空間の整備を進めてまいります。

また、新宿シティプロモーションの推進については、ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち新宿の実現に向けて、まちの魅力を総合的・戦略的に発信していくための組織体制について、引き続き検討を進めてまいります。

次に、誰もが訪れたいくなる、活気と魅力あふれる商店街づくりのため、引き続き、商店会等が実施するイベントや施設整備事業等への助成や、空き店舗の有効活用を目指した融資を実施するほか、街路灯のLED化により、環境に配慮した商店街づくりを進めるなど、商店街の活性化に向けた支援を行ってまいります。

次に、多文化共生のまちづくりについては、24年9月に、外国人区民や日本

人区民、関係団体の構成員や学識経験者等による、「新宿区多文化共生まちづくり会議」を設置しました。現在、外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上と、災害時における外国人支援の仕組みづくりについて、議論をしていただいています。本年度に中間報告、26年度に答申を受ける予定でありますが、すぐに実現できることや、緊急性を要することについては、随時、施策への反映を行ってまいります。

次に、世界恒久平和の実現を願って、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、より多くの区民、特に次の世代を担う若い人たちに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えるため、平和展の開催や、親と子の平和派遣事業などを引き続き行ってまいります。

3. 2 区政運営の基本目標と主要事業の概要

次に、区政運営にあたっての取り組みについてです。まちづくり事業を推進し下支えするとともに、区民起点の区政運営を進めるために、『好感度一番の区役所の実現』と『公共サービスのあり方の見直し』の、二つの基本目標をもって、区政運営に取り組んでまいります。

一つ目は、『好感度一番の区役所の実現』についてです。

まず、窓口サービスの利便性を高めるため、インターネットによる地域センターの予約申し込みを本年10月から開始するとともに、より利用者満足度が高く、障害者や高齢者にも配慮したホームページの見直しに着手いたします。

また、本庁舎にあるホストコンピュータをデータセンターへ移設することによ

り、震災等による基幹業務システムへの影響を可能な限り防ぎ、安定した区民サービスの提供を実現してまいります。

次に、24年度から実施している経常事業評価について、本年度は対象事業を拡大し、4年間ですべての事務事業の実績・成果等を検証し、見直しや手法の改善を行うなど、より効果的・効率的な行財政運営を目指して取り組んでまいります。

また、区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成に向けて、本年度は、研修プログラムを見直すとともに、人材育成基本方針を改定します。また、24年度の管理・監督者編に続いて、一般職員向けOJT支援ブックを作成し、職務を遂行する上で欠かせない知識・法令等の習得や、政策形成能力、課題解決能力などの向上を図ります。

加えて、事業の内容や特徴、コストデータ等を盛り込んだデータブックの作成により情報の集約と共有化を図るとともに、窓口での接遇や事業執行の過程で生じた課題の事例研究や改善案の検討など、各部において取り組んでまいります。

二つ目は、『公共サービスのあり方の見直し』についてです。

まず、公共サービスの提供体制の見直しとして、中町児童館、東五軒町児童館、西新宿シニア活動館、中町地域交流館、東五軒町地域交流館に指定管理者制度を導入するほか、新宿中央公園についても指定管理者制度を導入し、民間の都市型公園運営の専門的な知識や経験を活用した、より魅力ある公園づくりを目指してまいります。

次に、各地区の施設活用についてです。

まず、新宿東清掃センターと三栄町生涯学習館の跡地では、26年2月の開設を目指し、（仮称）四谷保健福祉施設・清掃センターの建設を進めています。新しい施設は、保健センターと清掃センターのほか、（仮称）女性の健康支援センター、訪問看護ステーション、高齢者総合相談センター、社会福祉協議会分室、集会室機能などを併せ持つ複合施設として開設します。

なお、新しい施設の開設に伴い、三栄町生涯学習館は廃止します。

早稲田南町地区の区営住宅再編整備後の、早稲田南町第三アパートの跡地は、隣接する区立漱石公園とともに、（仮称）「漱石山房」記念館として活用するほか、他の2つのアパートについては活用方針案をまとめてまいります。

区民健康センター解体後の跡地には、26年6月の開設を目指して、医師会館との合築による（仮称）新宿保健センターの建設を進め、区民の健康増進に向けて医師会との連携強化を図るほか、災害時の医療救護活動を支援するための拠点として、（仮称）災害医療救護支援センターを整備してまいります。

なお、新しい施設の開設に伴い、西新宿保健センターの機能をこちらへ移転するとともに、区民健康センターは廃止いたします。

大久保第二保育園の跡地には、（仮称）私立大久保第二子ども園を27年度の開設に向けて整備するほか、併設する大久保ことぶき館については、今後のあり方について検討してまいります。

上落合防災活動拠点は、防災倉庫の建て替えに併せて職員防災住宅を設置することにより、本年4月、防災活動拠点としての機能を拡充します。

中央図書館移転後の活用については、地域図書館、工事事務所、公園事務所等を整備するほか、私立認可保育所及び介護保険施設の一体整備を行う活用方針案を昨年11月にまとめました。地域でいただいたご意見を踏まえ、今後、区の方針として決定してまいります。

このほか、旧四谷第三小学校の活用については、財務省跡地等と一体となった四谷駅前地区市街地再開発事業の進捗を図ってまいります。

3. 3 平成25年度予算の概要

次に、平成25年度の予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

平成25年度の政府の一般会計予算案は、「15か月予算」の考え方で、24年度の補正予算と一体的なものとして、切れ目のない経済対策の実行を編成方針に掲げ、税収が4兆3千600億円、対前年度比7,500億円、1.8%の増で、予算規模については、9兆2千615億円、対前年度比2兆2,776億円、2.5%の増となりました。

東京都の平成25年度の一般会計予算案は「時流を先取りし、首都として国を動かし支えていく原動力となるとともに、将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていく予算」と位置づけ、都税が4兆2,804億円、対前年

度比1, 609億円、3.9%の増で、予算規模についても6兆2,640億円と、対前年度比1.9%の増となっています。

そして、新宿区の平成25年度の一般会計予算案は、「将来にわたり健全な区財政の確保を基本に、直面する課題に重点的に取り組み、これからも区民が安心して暮らせる施策を着実に推進する予算」と位置づけ、第一に、区民に最も身近な基礎自治体として、震災対策の充実強化など緊急性が高い区政課題に的確に対応すること、第二に、行政評価に基づく事務事業の見直しをはじめ、より効果的・効率的な事業の実現など、徹底して経費の削減に努めること、を基本に編成しました。

その結果、予算の規模は1,362億円となり、前年度に比べ10億円、0.7%の減となり、24年度に引き続き、前年度当初予算額を下回りました。

現下の経済情勢は、株価の上昇など明るい兆しも見えつつありますが、輸出から輸入を差し引いた貿易収支が2年連続して赤字になるなど、実体の経済としては、依然として厳しい状況が続いています。また、景気の先行きについては、欧州や中国などの海外経済を巡る不確実性が高いことから、今後も予断を許さない状況が続くものと考えます。

区は、こうした中で、区民の立場に立ち、喫緊の区政課題に的確に対応するため、震災対策など区民の安全・安心の確保、高齢者や障害者、子育て家庭等への支援に加えて、環境対策や都市の機能と魅力の向上など、将来を見据えた施策の推進についても、予算を重点的に配分しました。

そのうえで、基本構想に掲げる「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けた取り組みについて、対策を講じました。

区を取り巻く財政環境は、より一層厳しさを増しています。

良質な区民サービスを提供し続けるためには、区財政が健全であることが不可欠であり、区税や保険料等の増収対策、内部管理経費のさらなる削減、事業の有効性の検証・見直しなど、より効果的・効率的な行財政運営にこれからも努めてまいります。

4 おわりに

以上、区政の基本方針と施策の大綱について、所信の一端を申し上げてまいりました。

私は、区民の皆様にも最も身近な基礎自治体の長として、引き続き、区民生活に根ざした施策に積極的に取り組むとともに、現場現実を踏まえて国や都に要望すべきは要望し、力を合わせて現下の閉塞感を打ち破るような方向性を見出していきたいと考えています。

豊かな地域自治を実現するための地方分権改革を推進するとともに、これまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな地域の力と、多様性や先端性を受容する都市としての懐の深さを大切にして、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

議会並びに区民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

注 本文は口述筆記ではありませんので、
表現その他に若干の変更があることが
あります。

平成25年度

区政の基本方針説明（要旨）

平成25年2月作成

新宿区総合政策部企画政策課